

<平成 26 年度>

福祉部の取り組み実績

福祉総務課	高齢社会室
生活福祉室	福祉指導監査課
障害福祉室	臨時福祉給付金課

■ 基本方針 ■

少子高齢化が急速に進展する中で、高齢者や障害者など誰もが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らせる地域社会を構築し、住民の福祉の増進を図ることを基本に施策や事業を進めます。

平成 26 年度は「枚方市地域福祉計画（第 2 期）」のほか、「枚方市障害福祉計画（第 3 期）」「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 5 期）」の計画期間の最終年度にあたります。次期計画の策定にあたっては、直接的なサービスの提供分野が拡大する中核市のメリットを生かします。

経済情勢の低迷などにより生活困窮者が増加する中、昨年 12 月に成立した「生活困窮者自立支援法」に基づく生活困窮者の自立支援体制の構築に取り組みます。

また、消費税率の 8 パーセントへの引上げに伴い、暫定的・臨時的な措置として給付される臨時福祉給付金の事務を進めます。

I 重点施策・事業

◆総合福祉センターリニューアル事業

老朽化対策が急務となっている総合福祉センターについては、バリアフリー化等の改修もあわせて実施し、施設の有料化を行ったうえで、平成 27 年 4 月にリニューアルオープンします。

実績

- 平成 26 年 6 月から一時閉館し、施設の耐震工事及びバリアフリー化等のリニューアル工事を実施した。平成 27 年 4 月 1 日からリニューアルオープンするとともに、施設の有料化を行った。

◆障害者グループホーム運営支援事業

障害者グループホームに入居している方に対する支援を充実するため従来の支援方法を見直し、夜間または、日中時の支援員配置に対し、入所者の障害程度を基準に、入居者数に応じて 1 日 100 円から 900 円の範囲で給付する新たな補助制度を創設します。

実績

- 平成 26 年 4 月より、従来の夜間配置のみが補助対象であったものを見直し、日中または夜間に生活支援員を配置したグループホームを対象に、利用者の障害程度に応じた補助制度を創設した。これにより、重度障害者等の受け入れ促進及び居住者の安心につながった。（平成 26 年度実績：13 法人、58 住居）

◆障害者相談支援センターの機能強化

地域における障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを 3 か所設置し、障害者等の日常生活や社会生活の支援の充実を図ります。

実績

- 既存の委託相談支援事業所 6 か所のうち 3 か所を、総合的・専門的な支援を行う基幹相談支援センターとして位置付け、障害者等からの相談支援体制の充実・強化を図った。

◆介護予防ポイント（ひらかた生き生きマイレージ）制度の創設

元気な高齢者が自らの知識や経験を生かし、介護保険施設等で行うサポーター活動に対して一定のポイントが付与し、ポイント数に応じて商品券等に交換することで活動を支援する介護予防ポイント（ひらかた生き生きマイレージ）制度を創設し、介護予防や健康維持、地域の介護力を高めます。

実績

- ・新任サポーター養成研修会を3回開催し、134名の方がサポーターとして登録。10月から20カ所の受入施設で88名の方が活動を開始した。

◆介護予防事業の充実

枚方体育協会及び関西医科大学と連携して実施するメディカルフィットネス教室をはじめ、元気な高齢者を対象とした様々なメニューの講座を、より身近な場所で開催するなど事業の充実に努めます。健康医療都市ひらかたコンソーシアムと連携し、医療機関や民間スポーツクラブなどの協力を得て、健康に不安がある高齢者を速やかに介護予防教室に誘導し、より多くの方の健康維持・増進につながるよう新たな取り組みを試行的に進めます。

実績

- ・元気な高齢者を対象に、メディカルフィットネス教室（全11回、定員20名）を前年度より2教室増やして、6教室を開催。延参加者数は前年度比約57%増の1,068名。
- ・健康に不安のある方を対象に、運動機能・口腔機能の向上や認知症予防などについて包括的に学ぶシニアスマート教室（全15回、定員15名）を4教室開催。参加者58名。
- ・運動機能向上を目的とした元気ここから教室（全12回、定員10名）を、医療機関や民間スポーツクラブ、介護保険施設の協力を得て13教室開催。参加者は86名。

◆福祉部所管の計画の策定

本市の保健・医療・福祉・教育等のサービスや住環境などについて利用者である市民の立場にたち、総合的、計画的、横断的に推進することを目的とする「枚方市地域福祉計画」のほか、平成26年度に計画期間が満了する3つの福祉計画については、中核市への移行に伴い設置された枚方市社会福祉審議会及びその分科会で専門的な調査審議を行い、策定作業を進めます。

実績

- ・枚方市社会福祉審議会及び各専門分科会等で審議を重ね、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とする枚方市地域福祉計画（第3期）、平成27年度から平成29年度までの3か年を計画期間とする枚方市障害福祉計画（第4期）及びひらかた高齢者保健福祉計画21（第6期）を策定した。

◆生活困窮者への自立支援の充実

平成27年度の生活困窮者自立支援法施行に対応し、生活困窮者の早期自立に向けた総合的な支援体制の構築に取り組みます。

また、生活保護法の一部改正による就労自立給付金の導入等により、円滑な自立を進めるとともに、福祉事務所にハローワークの常設窓口の設置をめざします。

実績

- ・生活困窮者自立支援法の施行に向けて、制度創設に向けた情報収集を行ない、効果的な支援体制構築のための準備を行った。
- ・20世帯が就労自立給付金の支給を受けて生活保護から自立した。
- ・平成27年3月30日からハローワークの常設窓口を福祉事務所に開設し、生活保護受給者等に対する就労支援の連携を強化した。

◆臨時福祉給付金の円滑な給付

臨時福祉給付金については、平成 26 年 4 月 1 日付消費税率の引上げに伴い、暫定的・臨時的な措置として給付されるものであることを踏まえ、できるだけ早期の給付に努めます。

実績

- 平成 26 年 7 月 1 日から平成 27 年 1 月 5 日まで申請受付を行い、申請が集中する時期では 60 日以内、他の時期は概ね 30 日以内に支給した。

◆社会福祉施設等の指導監査

中核市移行に伴い大阪府から引継いだ社会福祉施設等の指導監査事務の適正な執行に努めるとともに、新たに権限移譲される事務に関する基準等の整備を行います。

実績

- 中核市の権限事務である社会福祉施設等の指定・許可・指導監督業務を新たに加え、事業者等への設備・人員・運営面における改善指導など、福祉サービスの質の確保及び適正化に努めた。

改革課題	取り組み内容・目標
25. 生活保護制度の適正な運用	引き続き、ケースワーカーの適正配置と育成に努め、実施体制の充実を図るとともに、不正受給の防止や電子レセプトを活用した医療扶助の適正化などに取り組む。

実績

- ケースワーカー1名を増員するとともに、高齢支援・自立支援グループの適正配置を行った。
- ケースワークを行う上で基本となる知識・技能等を習得するため、在職 1~2 年目の職員を対象に育成研修を 4 回実施した。
- 課税調査の徹底、適正化推進チームを中心とした不正受給に対する迅速な調査を行い、保護の適正執行に努めた。
- 後発医薬品の使用促進を行ったことにより、平成 26 年度末の使用率は前年度比 9.62 ポイント増の 64.78%となり、医療扶助の削減につながった。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
12. 地域防災体制の強化	市内全域で、災害時要援護者避難支援事業等を通して、市民と行政との連携による地域防災体制の強化を図る。

実績

- 災害時要援護者避難支援事業においては、登録が進まなかった個別支援者についてグループでの登録も可能とするなど、地域の実情に応じた柔軟な運用を行っており、引き続き、登録が進まない地域への情報提供や相談対応など、地域の活動支援を行った。

改革課題	取り組み内容・目標
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	設立趣旨に基づく今後の活動内容と、必要な人員、財務内容などを明らかにした中期的な「経営プラン」が未策定の公益社団法人枚方市シルバー人材センターについて、平成26年度中の策定を支援する。

実績

- 中期経営プラン策定の支援を行い、公益社団法人枚方市シルバー人材センターの自立運営に向けた「いきいき 21 世紀プラン（中期計画）」が策定された。

改革課題	取り組み内容・目標
38. 保育所等の 民営化	くずは北デイサービスセンターについては、民営化について検討する中で、指定管理の延長を行う。
実績	
・民営化についての検討を行った上で、平成27年度から3年間、指定管理を延長した。	

改革課題	取り組み内容・目標
44. 総合福祉センターについて 耐震及びリニューアル工事後の 有料化	平成26年度中に耐震及びリニューアル工事を実施し、平成27年4月の有料化にむけて取り組む。
実績	
・平成27年2月に施設の耐震工事及びリニューアル工事を完了し、平成27年4月からの施設のリニューアルオープン及び有料化に向けて体制を整えた。	

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
難病患者等の地域生活支援事業	特定疾患見舞金給付事業については、特定患者に対する国の医療費助成制度の動向を踏まえ見直しを行う。
実績	
・特定疾患見舞金給付事業について、難病患者も障害福祉サービスの対象となり、本事業創設時の目的は達成したため、事業を廃止する。なお、難病医療費助成制度の経過措置期間（3年間）に限り、激変緩和措置として非課税世帯等を対象とするとともに、平成27年1月の難病法施行に伴い対象疾患の見直しを図るなどした。	

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い 窓口対応	来庁者が多い窓口職場では、利用者アンケートを実施するなど市民満足度の把握と向上に努める。 介護・医療・保険・年金手当等の窓口共通の呼出し番号表示を導入するなど来庁者の利便性の向上を図る。

実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口対応に関する利用者アンケートを実施する他、対応の工夫や改善について繰り返し職員に周知し、市民満足度の向上に努めた。また、別館2階に窓口共通の呼出番号表示を導入し、利便性の向上につなげた。 ・事業者からの相談、申請、報告、届出については、事前予約の協力を求め、円滑かつ効率的な業務執行を図った。 ・臨時福祉給付金の申請受付及びコールセンター等の業務は、民間委託を行い効率的な執行に努めるとともに、窓口番号呼出機器や詳細な窓口対応マニュアルを整備するなど市民満足度の向上を図った。 	

テーマ	取り組み内容・目標
公用車の事故防止	訪問調査等で公用車を利用する機会が多く、職員には安全運転の基本的な動作の励行を指示し、事故防止の徹底を図る。

実績	
・朝礼等で免許証の携帯や安全運転の徹底を呼びかけるとともに、生活福祉室及び高齢社会室では大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストに参加するなど、公用車事故等の防止に取り組んだ。	

テーマ	取り組み内容・目標
業務マニュアルの確立	各業務の業務マニュアル、業務フロー及び研修プログラム等の策定・見直しを行い、公正、適正かつ親切丁寧な業務執行体制の確立を図る。

実績

- ・窓口業務等に関する業務マニュアルの策定を行い、各業務の基本的な手続きについて共有化を図るとともに、法改正等に伴う見直し等を随時行い、公正、適正な業務執行に取り組んだ。
- ・経済的な理由等により進学を断念することがないように、生活保護受給者の中学3年生に対し、ケースワーカーが定期的に進学の意向や奨学金の申請状況を把握し、助言等を行う進学支援のためのマニュアルを策定した。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆社会保障関連経費の増加が予想される中において、平成26年度は、歳出では中核市への移行や臨時福祉給付金の円滑な実施に対応しつつ、必要な財源の確保に努めながら予算編成を行いました。

実績

- ・中核市移行により生活保護の指定医療機関の指定・指導及び検査業務、軽費老人ホーム事務費補助金の支給業務等の移譲を受ける中、総合福祉センターリニューアル等改修工事費には「がんばる地域交付金」(約7130万円)を、専門性の高い意思疎通支援事業については、地域生活支援事業費補助金の特別支援事業を活用するなどの特定財源の確保に努めた。
- ・介護保険について、平成27年度から平成29年度の財政収支の見通しを明らかにするひらかた高齢者保健福祉計画21(第6期)を策定した。
- ・介護保険法に基づく指定事務では受益者負担の観点から事務手数料の徴収を開始し、新たに約120万円の収入を得た。
- ・臨時福祉給付金支給事務は、全額国庫補助金で執行した。

- ◆生活保護の実施体制強化を図るため、国庫補助制度のセーフティネット支援対策等事業費補助金を活用し、健康管理支援員の増員を行います。

実績

- ・セーフティネット支援対策等事業費補助金については、確実な財源確保を図るため、府補助金に振り替え、健康管理支援員1名、生活相談員2名を増員した。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆各業務の繁閑に応じた効率的・流動的に組織運営を工夫します。

実績

- ・平成27年4月からの生活困窮者自立支援法施行に向け、専門チームを設置し、先進自治体の事例を調査研究するなど準備に取り組んだ。
- ・事務の繁忙期にはグループ間の応援体制を整えるとともに、管理職による連絡会議を適宜実施して情報共有を図り、市民サービスを低下させないよう、効率的・流動的な組織運営を行った。
- ・各専門分野に特化したチーム編成とし、情報収集・指導監査のレベルアップを図りながら、チーム間における横断的な支援体制もとれる組織運営に努めた。
- ・業務担当者を複数化し、特定の職員のみ知識や経験が偏重しないよう配慮した。

- ◆職場研修、特に特定の知識や経験が求められる業務を担う職場に対しては、業務執行能力が維持継承されるよう職員研修に注力し、人材の育成に努めます。

実績

- ・生活保護業務に従事する査察指導員及び地区担当員、福祉指導監査担当者の14名を全国研修会等に派遣し、業務のスキルの向上に努めるとともに、他の自治体職員との交流を深め情報共有を図った。
- ・新規配属職員に対しては、業務内容の新任研修を行い、法改正や新規業務等への対応は適宜、職場内研修を行い、スキルの習得に努めた。
- ・職場研修のほか、大阪府や府内市町村との連携会議やワーキング、関係法令ごとの専門研修への参加等により、人材育成に努めた。

- ◆職場の課題や懸案事項等は、職場会議や朝礼等を通じて全職員が共有し、その解決等に向けて組織的に取り組みます。

実績

- ・生活福祉室では、監督者会議、査察指導員会議及び全体会議をそれぞれ月2回開催し、生活保護業務に関する課題、対応策等の共有化を図った。
- ・グループやチーム単位での朝礼や会議の開催、メールの個別配信などにより情報を共有化し、課題達成に取り組んだ。

- ◆災害時の緊急対応については、初期応急対策等の課題を検証し、より実践的な災害対応マニュアルに改訂するなど災害対応体制の見直しを図ります。

実績

- ・非常時優先業務にかかる業務継続計画（BCP）の見直しを行い、災害時の緊急対応について検証した。

V 広報・情報発信

<ホームページ・情報発信の充実>

- ◆広報ひらかた、市のホームページ、エフエムひらかた、CATV、リーフレット等様々な媒体を活用した情報発信を行います。

実績

- ・広く市民にお知らせする内容については、様々なメディアを活用した広報・情報発信に取り組み、超高齢社会を反映した認知症関連情報や生き生きマイレージ事業、臨時福祉給付金などの新たな制度について周知を図った。
- ・障害福祉各種制度を紹介する「福祉のてびき」を2年毎に発行し、窓口等で配付する他、平成26年度は身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者全員（約18,000人）に送付し、制度の周知を図った。

- ◆ホームページについては、その特性を生かした分かり易く、かつタイムリーに情報を発信します。

実績

- ・ホームページの掲載内容について随時確認・修正を行い、情報の更新に努めた。
- ・生活保護情報ホットラインの運用状況を半年ごとに更新した。
- ・情報をわかり易く整備するとともに目的の情報にアクセスしやすいよう「高齢者しっとこサイト」の整備を行った。
- ・事業者種別のページ構成とし、より分かり易く、スピーディーに情報が得られるホームページ発信を行った。

- ◆期間や期限が定められた業務について、特に臨時福祉給付金については、迅速かつ繰り返し情報を発信することにより、申請の洩れ等がないよう万全を期します。

実績

- ・臨時福祉給付金の支給対象見込み者へ個別勧奨を行ったほか、広報ひらかた、市ホームページ、FMひらかた、ケーブルテレビなど様々な媒体の活用や地域包括支援センター、民生委員・児童委員協議会など関係機関の会議にも出席し、制度周知及び協力依頼を行った。また、枚方市医師会加盟の医療機関 265 施設等へポスター・チラシの配置依頼や校区コミュニティ協議会を通じて市内 500 余りの自治会にチラシの供覧などを実施した。これらにより 84.55%の申請率に繋げることができた。